

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 アト・みらい

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																						
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		毎日、朝礼時に役員、社員と一緒に理念を唱和して意識を高めている。							8	9														17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		毎朝の飲酒チェックを行い、送迎、配送等においては法令で定められた速度で運転を行っている。																						16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		定期的な研修を行い、社員に周知徹底している。										10												16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		問題があった場合はすぐに対応できるような体制を作ってあり、それを各現場の責任者と共有している。																						16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		調理の技術向上のための調理実習、徹底した衛生管理研修を定期的に行っている。次の世代の調理員へその技術や知識を継承している。								8.2 8.3	9														
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		パソコン内の個人情報の漏洩を防ぐためにセキュリティチェックソフトを導入している。																						16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		委託先の天草市や福祉部門においては利用者、その家族との信頼関係を築けるように報告相談連絡を定期的に行っている。																					16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		委託先である天草市とハラスメントの防止、公正な取引について連携を図っている。また、12月27日に熊本県人権同和政策課に申請し、講師を招いての人権研修を行う予定。					5			8		10		12	13	14	15	16	17						
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		BCP策定予定(令和5年3月までに) 半年に1回防災訓練を実施している。業者による防災設備、点検は半年に1回行っている。火災予防点検は1ヶ月1回行っている。										9		11		13.1							16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●													8	9											17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●									1	2			5		8					12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		高齢者・障がい者虐待防止に関する外部研修に参加したり、オンラインによる研修を行ったりしている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		KYT研修を行っている。				3						8.8													
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		正社員、短期労働者とも、有給、特休は勤務年数により同じ日数としている。短期労働者は、男女問わず同一賃金にしている。調理師手当は、資格を持った社員全員に支給、交通費は同一支給、時間外手当は同一の割増率を支給している。					5.5					8.5		10.2 10.3											
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		残業のない職場作りの継続を行っている。新型コロナに感染、社員の子供が感染した場合の休暇は特休とし、賃金も支給している。				3		5.5				8.5 8.8		10.3											
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		受験料を助成し、試験日は特別休暇にしている。免許を取得した場合は、毎月手当を支給している。				4	5.5					8	9												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		毎朝ラジオ体操(第1、2)の実施。予防接種代金の助成、年1回の健康診断は会社負担で行っている。				3						8												17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		障がい者1名、後期高齢者4名を雇用。給食センター、病院の業務責任者は全員女性である。				4.4	5.1 5.5					8.5		10.2 10.3									16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●						3						8	9.1		11	12									
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●												8	9.1		11	12									
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		令和5年度に申請する				3	4					8	9			12									

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 アト・みらい

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		廃油を収集ステーションに持ちこみ適切に処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		公用車に乗った際には、運転日誌を記入し距離を測り、年度末にはガソリンの使用量を確認している。次年度はその量を下回るよう法令スピードの遵守、急発進、急ハンドルに留意しながらの運転を心がけている。								7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		事業所の電気は、蛍光灯からLEDに変更、待機電力を削減するため、業務後は主電源を切るようにしている。昼休みは電気を消す、冬場は毛布持参で暖房費の削減を行っている。排出量の把握に取組む予定(令和5年9月までに実施予定)			2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		使用洗剤等環境に悪影響が及ばないものを購入している。						6.6									14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		積極的にリサイクルを行い、ごみの量を減らしている。ペットボトルのキャップはポリオ撲滅に必要なワクチンの取得のために収集している。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		調理等に使用する水量の削減を図るため、節水弁を取り付けたり、その都度蛇口を閉める努力をしている。			2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.a					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		ペーパータオル、トイレトーパー、コピー用紙は再生紙を使用している。洗濯洗剤、手洗い石鹸は詰め替えを使用している。										9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		食材の廃棄部分を少量化するために野菜類の皮を削ぐ際には薄く削ぐ努力をしている。食材の残渣がないよう利用者の嗜好調査を行い、各自の食事摂取量を把握し盛り付けている。	1	2					6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		グリーンカーテンの設置を行っている。												11.6 11.7		13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●									6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●															12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●			自転車や徒歩での通勤を勧め、遠方から通勤する社員の交通費としてバス定期券全額を支給している。									9.4		11.2		13.1 13.3					
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

